## 「特別医療費受給資格証」更新のお知らせ

特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

**■ひとり親家庭の方**

（**青色**の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方）

○更新日：6月20日（水）から

○場　所：市役所本庁舎1階　生活年金課⑥番窓口、淀江支所　地域生活課

○ご持参いただくもの（コピーは不可）

- 健康保険証（受給者および扶養している方全員分）
- 特別医療費受給資格証（全員分）
- 児童扶養手当証書あるいは各種年金証書（戸籍謄本で確認をさせていただく場合があります。）

**■身体障がい者・知的障がい者の方**

（**黄色**の特別医療費受給資格証をお持ちの方）

○更新日：7月2日（月）から

○場　所：市役所本庁舎1階　生活年金課⑥番窓口　淀江支所　地域生活課

○ご持参いただくもの（コピーは不可）

- 受給者ご本人の健康保険証・特別医療費受給資格証（黄色）・身体障害者手帳または療育手帳・印章

※1年間更新手続きをされない場合は、資格が喪失します。

※以前に所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失している方で、平成29年中の所得状況等に変動があった場合、**受給資格を再取得できる場合がありますので**ご相談ください。

※平成30年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

**■重度心身障がい者の方**

（**青色**の特別医療費受給資格証（重度心身等）をお持ちの方）

○公簿により確認ができる方は、特別医療費受給資格証を7月中旬に郵送します。

○くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。

**■問合せ**　生活年金課特別医療係（☎23−5123、23−5127、FAX23−5391、Eメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

## 道路損傷等をメールでお寄せください

皆さんが普段の生活で使っておられる道路等で、損傷している箇所や危険だと思われる場所がありましたら道路整備課までお知らせください。

お手持ちのPCやスマートフォンなどで米子市ホームページにアクセスしていただき、トップページ（PCはバナー「道路損傷の情報をお寄せください」、スマートフォンでは「道路損傷について」）から、道路損傷メールフォームがご利用いただけます。

メールフォームでは写真の添付も可能（3MB程度）ですので、スマートフォンなら、撮影した不良箇所の写真をその場で添付していただけます。写真を添付していただくと、速やかな場所の特定に繋がります。

また、メールフォームは24時間受付可能ですのでぜひご活用ください。

これまでどおり、電話での連絡もご利用いただけます。

なお、米子市が維持管理している市道が対象となります。国道・県道・市道と判別が不明確な場合はご連絡いただければお調べします。

**○道路損傷等の例**

- 道路の陥没（穴）

- ガードレールの損傷

- 街路樹の倒木
- 側溝の蓋損傷
- カーブミラーの損傷（向きの不具合など）

**■問合せ**　＜道路施設に関すること＞
道路整備課道路維持係
（☎23−5283、FAX23−5254）
＜排水路・街路樹に関すること＞
道路整備課排水路維持係
（☎23−5249、FAX23−5254）

## 第68回“社会を明るくする運動”開始式

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える全国的な運動『社会を明るくする運動』が7月を中心に展開されます。本年も開始式を行ないます。

**■と　き**　7月1日（日）午前10時～

**■ところ**　市役所本庁舎前庭
（雨天の場合は、市役所本庁舎4階401会議室）
なお、開始式終了後、広報パレードを行なう予定です。（雨天中止）

**■問合せ**　人権政策課
（☎23−5416、FAX37−3184）

## 「ネギ黒腐菌核病」にご注意ください！

現在、弓浜地区で白ネギの土壌病害「ネギ黒腐菌核病」による被害が拡大しています。この病害はネギ以外にもタマネギ、ニンニク等にも感染し収穫できなくなるなどの被害をもたらすとともに次の年の伝染源となる恐れがあります。ネギ畑や家庭菜園などで「春にネギ、タマネギ、ニンニクが畑で腐れてしまった」場合は、鳥取県西部総合事務所西部農業改良普及所（☎31−9687）までご連絡ください。

## 中国国際交流員 王麗莎からのごあいさつ

米子市の皆さん、こんにちは（ダイジャハウ）。これから国際交流員を務めさせていただく王麗莎（ワンリシャ）と申します。日本へ参ります前、中国の大学で日本語の教師をしておりましたが、日本に来るのははじめてです。分からないことはたくさんあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

日本に着いてからすぐ東京で2日間オリエンテーションに参加しました。東京は非常に賑（にぎ）やかで、国際的な大都市という印象を受けましたが、米子市に着くと、とても落ち着いた感じがしました。静かで、住みやすいところだと思っております。そして、まわりの方はみんな親切です。最初の出勤日の朝、マンションから出ると、かわいい子どもたちが「おはようございます」とあいさつをしてくれました。とても心温まる笑顔で声をかけてもらい、わたしはとても幸せな気持ちになりました。これから順調に仕事ができるのではないかと思うようになりました。

これから米子市でできるだけ多くの方とふれあって、いろいろなことを体験して、地元の生活に一日も早く溶け込みたいと思っております。そして、今までの中国での生活の様子や中国の情報などを米子市の方々に紹介したいと思います。特に、私が国際交流員として米子市でやりたいことは中国と日本の市民間の交流の一助となることです。また、中国で大学教師をしていましたから、米子市内の大学の方々と交流できたら嬉（うれ）しく思います。

中国の大学で日本語教師を務めていたといっても、一度も日本へ来たことはなかったので、真の日本と日本の方々の様子が知りたくて、国際交流員に応募してきました。この仕事は市民の方々と交流を通じて、お互いの理解を深める仕事ですから、いろいろな面白いことに出会うこともあると思います。自分の勉強にもなりますし、少しでも文化に関する交流に成果をあげることができたら、仕事のやりがいがあると思っております。

では、皆さんとの出会いを楽しみにしております。

■問合せ　地域振興課国際交流室
（☎23−5374、FAX23−5568）

6月23日から29日は

## 男女共同参画週間です

毎年6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。米子市でもこれにあわせて「かぷりあ　シネマの集い　～映画上映会～」を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

### かぷりあ　シネマの集い　～映画上映会～ 上映作品　「はなちゃんのみそ汁」

© 2015「はなちゃんのみそ汁」フィルムパートナーズ

■と　　き　6月23日（土）午後2時30分～4時30分（開場：午後2時）
■ところ　米子市公会堂
■キャスト　広末涼子　滝藤賢一　一青窈　紺野まひる　原田貴和子　ほか
■作品情報　乳がんを患い余命わずかな母親が、幼い娘にみそ汁作りを通して愛情と生きる力を伝える、ドラマ化もされたエッセイを映画化した作品。病と向き合う家族が、それぞれの生き方や家族のあり方を見つめながら成長していく姿を描いている。
■定　　員　500人（入場無料、申込不要、託児なし）
■問 合 せ　男女共同参画推進課（☎23−5419、Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp）

## 「生涯現役促進地域連携事業は元気ハツラツ！働きたい65歳以上の方と人手不足に悩む企業をつなぎます！！」

この事業は厚生労働省の高齢者就業対策「生涯現役促進地域連携事業」を米子市が受託し、平成28年12月1日から開始した事業です。生涯現役センター業務（求職者への情報提供・相談の窓口）、企業・事業所訪問（65歳以上の高年齢者の就業の場を開拓）、生涯現役活動セミナー、生涯現役社会啓発講演会、企業合同説明会、人材活用セミナー等、さまざまな取り組みを行ない、元気ハツラツ、生涯現役で活躍したい高年齢者の方と、人手不足に悩む企業の橋渡しを行ないます。

6月20日には第7回生涯現役活動セミナーを開催します。高年齢者の就職のヒントになるセミナーです。ぜひご参加ください。（くわしくは折り込みチラシをご確認ください）

■問合せ　米子市生涯現役促進協議会　生涯現役相談センター（☎36−8808、FAX36−8818【平日午前9時～午後5時、土・日・祝日を除く】）
生涯現役応援ホームページ　「よなごハツラツわーく」もぜひ！ご確認ください。URL　https://yonago-haturatu.org/